

宮崎市監査委員 阪元 勇  
宮崎市監査委員 松浦 史典  
宮崎市監査委員 日高 透  
宮崎市監査委員 山口 俊樹

### 定期監査結果の公表について

このことについて、下記のとおり公表します。

#### 記

- 1 宮崎市監査基準への準拠  
宮崎市監査基準に準拠し、監査を実施した。
- 2 種類  
地方自治法第199条の規定に基づく定期監査
- 3 対象  
上下水道局管理部（総務課、財務課、料金課、給排水設備課）、水道部（水道整備課、配水管理課、浄水課、営業所工務課）、下水道部（下水道整備課、下水道施設課）の令和3年度及び令和4年4月1日から同年8月31日までの財務に関する事務の執行
- 4 着眼点  
別紙に掲げる着眼点について、監査を実施した。
- 5 主な実施内容  
上下水道局管理部、水道部、下水道部の各課の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、関係帳簿及び書類の照合・確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取し実施した。
- 6 実施場所及び日程  
実施場所 関係各課及び監査室  
日 程 令和4年11月1日から同年12月23日まで
- 7 結果

#### 管理部

上記のとおり監査した限りにおいて、財務課、料金課、給排水設備課については、適正かつ効率的に執行されていると認めた。総務課については、次のとおり改善を要する事項（指摘事項）があった。

今後、適正な事務の執行に努められたい。

## 【指摘】

(総務課)

- (1) 令和3年度宮崎市上下水道局定期健康診断業務委託に係る単価契約について、宮崎市財務規則第135条に定める予定価格書の作成を省略できる契約に該当しないにもかかわらず、予定価格書を作成していなかった。

また、予定価格は見積書と比較できるように検査項目ごとの単価で設定すべきところ、設計額（総額）としていたため、比較できないものとなっていた。

## 水道部

上記のとおり監査した限りにおいて、水道整備課、配水管理課、営業所工務課については適正かつ効率的に、浄水課についてはおおむね適正かつ効率的にされていると認めた。

## 下水道部

上記のとおり監査した限りにおいて、下水道整備課、下水道施設課については、次のとおり改善を要する事項（指摘事項）があった。

今後、適正な事務の執行に努められたい。

## 【指摘】

(下水道整備課)

- (1) 令和3年度下水道管路耐震化修正設計業務委託（3-1工区）について、1件100万円以上500万円未満の設計等業務の執行決定及び1件100万円以上の設計等業務の検査に関することは部長専決事項であるにもかかわらず、課長までの決裁としていた。

また、令和3年度の宮崎処理区外下水道台帳システム更新業務委託について、1件300万円以上1,000万円未満の設計等業務の委託に係る予定価格の決定に関することは管理部長専決事項であるにもかかわらず、総務課長が決定していた。

(下水道施設課)

- (1) 令和3年度の汚水ポンプ（大谷2号MP用代替機）購入について、1件1,000万以上2,000万円未満の物品の購入の契約に関することは管理部長専決事項であるにもかかわらず、総務課長までの決裁としていた。

## 着 眼 点

収入事務	
調定・徴収事務（賦課・徴収事務・公有財産を除く）	調定はその根拠となる法令等に適合しているか 等
現金出納事務	現金出納員及び現金取扱員以外の者が現金を取り扱っていないか 等
滞納整理事務	滞納状況とその理由を明確に把握し、かつ記録しているか 等
賦課・徴収事務（税のみ）	
賦課事務	台帳、帳簿、証拠書類等は整備、保存されているか 等
徴収事務	台帳、帳簿、証拠書類等は整備、保存されているか 等
支出事務	
支出一般	違法、不当、不経済な支出はないか 等
旅費関係	旅費計算は最も経済的な通常の経路により行われているか 等
負担金、補助金及び交付金等の支出	公益性のない事業又は団体に補助金の交付がなされていないか 等
貸付金の支出	貸付は法令等の目的に合致するものであるか 等
契約事務	
入札・契約事務	一般競争入札、指名競争入札による場合、その理由は適正か 等
契約の履行	契約日以前に着工しているものはないか 等
公有財産	
財産の取得及び処分、管理	財産の取得及び処分の手続は適正か 等
使用（占用）許可（行政財産）	使用（占用）許可申請書は適正に提出されているか 等
貸付（普通財産）	貸付申請書は適正に提出されているか 等
物品管理	
物品等管理	物品の購入は計画的かつ効率的に行われているか 等
公の施設の指定管理事務	
基本協定・年度協定は締結されているか 等	
利用料金の手続きは適正に行われているか 等	
モニタリングは適時行われているか 等	